

船員部会の主な議題について(平成27年度)

1. 審議事項(法令に基づき審議する事項)

① 船員の最低賃金額の見直しについて

(1) 漁業に関する特定最低賃金の拡大について審議(根拠法令:最低賃金法)

漁業(遠洋まぐろ)を近海まぐろ等を含む業種へ拡大し、漁業(かつお・まぐろ)最低賃金とする方向で見直し

(2) 業種毎に設定されている特定最低賃金額の見直しについて審議(根拠法令:最低賃金法)

- ・全国内航鋼船運航業
- ・海上旅客運送業

② 事業の許可について

船員派遣事業者及び無料職業紹介事業者として適正かを審議(根拠法令:船員職業安定法)

- (1) 船員派遣事業の許可(11事業者)
- (2) 無料職業紹介事業の許可(5事業者)

2. 報告事項(船員政策に係る重要事項)

(1) 平成28年度海事関係予算(重要事項)について
主に船員の関係予算を報告

(2) 船員教育機関の卒業者の求人・就職状況等について
学生の卒業後の進路状況等を報告

(3) 船員法施行規則の一部を改正する省令案について
船舶所有者が船員や船舶の実態を報告する様式の改正案を報告

(4) 青少年の雇用の促進等に関する法律第7条に基づく事業主等指針について
関係者の責務の明確化や情報の提供義務化など、関係法令の整備概要を報告

(5) 船員派遣事業等フォローアップ会議について
船員派遣事業者等への立入検査状況を報告した会議の結果報告

(6) 平成27年度船員労働安全衛生月間の実施状況について
9月に実施された月間の活動状況を報告